

事務連絡  
令和8年1月16日

各都道府県看護協会長様

公益社団法人 日本看護協会  
常任理事 田母神裕美

### 令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業等について

日頃より本会事業の推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、介護領域で就業する従事者の賃上げ等に関し、令和7年度補正予算による標題の事業等について厚生労働省から各都道府県に通知されました。

今回の事業では、処遇改善（下記1の1）については介護分野でこれまで対象外であった訪問看護事業所が対象となっています。今後、各都道府県からのお知らせにより事業所が申請することになりますが、訪問看護事業所看護職の処遇改善に向け、貴会におかれましても、都道府県からの情報収集並びに訪問看護事業所への周知（別添パワーポイントのホームページへの掲出等）にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

#### 1. 対象事業について

##### 1) 令和7年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou-files/documents/2026/0105115401218/ksvol.1454.pdf>

- ・介護領域の職員の賃上げ支援を行うもの
- ・要件については、6枚目の6（3）をご参照ください

このほか、下記の支援も実現しています。

- 令和7年度介護事業所等に対するサービス継続支援事業
- 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援

（参考）

令和7年11月20日 厚生労働省大臣あて要望書「介護分野における看護職員の処遇改善に関する要望書」 [https://www.nurse.or.jp/home/assets/20251120\\_01.pdf](https://www.nurse.or.jp/home/assets/20251120_01.pdf)